

令和元年度入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあてることを目的とした地方税です。

令和元年度の上記の事業の決算額は55,220千円で、主に清掃センター施設整備費、下水処理施設整備のために借りた地方債の償還金、消防・救急施設整備費、観光事業のPR活動費等にあてられます。

令和元年度の入湯税決算額 3,107千円

(単位:千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	清掃センター施設整備事業	27,627					1,555	26,072	
	下水道事業会計繰出金	15,732					885	14,847	資本的支出分
	小計	43,359	0	0	0	0	2,440	40,919	
鉱源泉の保護管理	該当なし								
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設等の整備	消防施設等整備事業	4,258					239	4,019	
	小計	801	0	0	0	0	239	4,019	
観光施設の整備	海水浴場整備工事	618					45	573	
	小計	618	0	0	0	0	45	573	
観光振興	観光パンフレット作成事業	479					27	452	
	観光広報事業	33					2	31	
	くじら祭実行委員会助成金	1,200					68	1,132	
	太地観光協会助成事業	891					50	841	
	海水浴場ふれあい事業	4,199					236	3,963	
	小計	6,802	0	0	0	0	383	6,419	
合計		51,580	0	0	0	0	3,107	51,930	

※ 一般財源の割合で、入湯税分を按分し充当しています。